

佐賀県告示第217号

環境基本法に基づく騒音に係る環境基準及び新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域の類型を当てはめる地域の指定（平成24年佐賀県告示第120号）の一部を次のように改正し、平成28年4月1日から施行する。

平成28年3月31日

佐賀県知事 山 口 祥 義

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
略 備考 1 略 2 別添の図面は省略し、 <u>佐賀県くらし環境本部環境課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。</u>	略 備考 1 略 2 別添の図面は省略し、 <u>佐賀県県民環境部環境課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。</u>